

様式第3号(第12条関係)

審議会等の会議の記録

会 議 の 名 称	第1回伊勢崎市高齢者いきいき活躍会議
開 催 日 時	令和4年5月17日(火) 午後2時00分～午後2時50分
開 催 場 所	伊勢崎市役所東館3階災害対策室
出 席 者 氏 名	(委員) 横山議長、西川副議長、監物委員、小澤委員、大貫委員 (事務局) 茂木高齢政策課長、関口生活支援係長、金井主任
傍 聴 人 数	0人
会 議 の 議 題	1 開会 2 議長及び副議長の選出について 3 協議事項 (1) 「(仮称)伊勢崎市高齢者いきいき活躍条例」(以下「条例」) 骨子について (2) 条例制定スケジュールについて (3) 高齢者が活躍できる社会環境等について 4 その他 5 閉会
会 議 資 料 の 内 容	1 次第 2 条例骨子(案)について 3 条例制定スケジュール(案)について
会 議 に お け る 議 事 の 経 過 及 び 発 言 の 要 旨	1 開会 2 議長及び副議長の選出について 横山委員が議長、西川委員が副議長として選出された。 3 協議事項 (1) 条例骨子について 事務局から条例骨子(案)について資料1のとおり説明し、承認された。 【説明の概要】 ・条例の題名は仮称であるが、目的を分かりやすく表現するものとした。 ・高齢化の進行、地域活動の衰退といった諸課題に対応し、持続可能な共生社会を実現するには、豊富な経験や知識を有する高齢者が、地域社会の担い手としていきいきと活躍できる環境整備や共通認識が必要である。そのための基本理念を「条例」として定めたい。

	・条例の構成、規定すべきこととして次の5点を考えている。 ①目的 高齢者がいきいきと活躍できる社会の実現 ②基本理念 市、市民及び事業者の適切な役割分担及び連携により、創意工夫を生かして行われること ③市、市民、事業者等の責務 ④施策の基本方針 高齢者が持つ様々な経験や知識を最大限に発揮できる機会を確保すること ⑤その他 広報啓発活動、財政措置など ・施行年月日は令和5年4月1日を予定している。 【委員の質問】 条例により目指す方向性は、寝たきりにならないための施策か、又は60代70代といった比較的若年層の社会参加を促すための施策のどちらか。 【事務局回答】 理念条例であるため具体的な施策を念頭に置いたものではないが、様々な世代が地域社会の担い手として活躍できる社会を目指すことで、地域における繋がりや支え合いが活性化され、結果的に高齢者の孤立解消や心身の健康保持に繋がると考えている。 (2) 条例制定スケジュールについて 事務局から条例制定スケジュール（案）について資料2のとおり説明し、承認された。 【説明の概要】 ・本日の会議での意見をもとに、今後庁内の関係各課及び関係団体と調整を行いながら、事務局で条例の素案を作成する。 ・7月開催予定の第2回会議で条例素案について意見をいただくとともに、その後のパブリックコメントの実施について審議してもらう予定である。 ・パブリックコメントの実施後、結果報告と条例案の見直し等を含めて、10月を目途に第3回会議で審議いただく予定である。 ・その後、各種の調整後、年明けの3月市議会に上程し、議決を得たい。 ・議決後、報告のため第4回会議を開催するかどうかは、後日改めて相談したい。 ・今後のスケジュールについて、事情により多少前後する可能性もある。 (3) 高齢者が活躍できる社会環境等について 事務局による条例素案の作成にあたって参考とするため、高齢者が活躍できる社会環境という観点から見た現状の課題、問題点又はその解決策等について各委員に発言を求めた。 【意見の概要】 ・誰もが高齢になるにつれ、次第に心身の自由が効かなく
--	--

	なり、できることも制限されてくるが、どんな状況でも人間にとって「生きがい」や「居場所」は必要である。 ・趣味やサークル活動が生きがいの人がいれば、働くことによって生きがいを感じる人もいる。ただし、仕事一筋で生きてきた人には、定年したからといって急に地域の活動に参加しろ、生きがいを持て、と言ってもなかなか難しいと思う。 ・高齢者の就労機会の拡大や、シルバー人材への発注企業が増えるような施策や支援があるとよい。 ・生きがいには、他者との繋がりにより生じるものと、自分だけでも楽しめるものの2種類がある。両方の生きがいを持つことが、元気に長生きするための秘訣だと思う。 ・地域における居場所と言えば、昔は高齢者に限らず隣近所の付き合いが盛んであったが、いまではそういった繋がり是非常に少なくなってしまった。 ・高齢者だけの居場所ではなく、ふれあいサロンのような、子供から高齢者まで多世代が一緒に楽しめる、持続性のある交流の場が必要。ふれあいサロンには社協から補助金が出ているが、世代間交流の推進にはこういった公的な支援も欠かせない。 ・ミニデイサービスやふれあいの居場所づくり事業といった活動が推奨されているが、現在はコロナ禍で思うような活動ができていない。 ・新たな居場所づくりのための施策も必要ではないか。現状の施策には、純粋な居場所づくりのための活動はないと感じている。ミニデイなどの活動は有意義だが、参加方法や内容、時間的な制約が多く、初心者には参加のハードルが高いのだと思う。 ・歩いて行ける範囲内に、思い立ったときに出掛けて、おしゃべりしてお茶を飲んで、好きなときに帰れるような活動（「お茶飲み会」のようなもの）があると参加しやすいのでは。また、そういった居場所の話し相手として、老人会の会員を有効活用できるのでは。 ・高齢者の地域活動として最も身近な団体は老人会だが、老人会の活動も組織率低下、役員のなり手不足、若年層の活動離れに伴う高齢化といった様々な課題に直面している。 ・老人会の活動内容としては、グラウンドゴルフ、スマイルボウリング、ゲートボール、輪投げ、作品展示といった健康づくり、介護予防のための活動のほか、区の行事への積極的参加、公共施設の清掃、児童の登下校時見守りといった奉仕活動を行っている。また、高齢者の見守りといった友愛活動も実施している。 ・シルバー人材センターも会員の減少という課題に直面している。コロナに伴う活動離れや発注企業の減少が主な要因である。他にも、定年が延長され、更にその後に再雇用で働く人が増えたことにより、シルバーへの加入が遅く、加入期間が短くなっていることも影響している。
--	---

	・働く期間が延びれば、老人会への加入もそれだけ遅くなる。働きながら老人会に加入している人もいると思うが、少数派だと思う。実際、就労している高齢者に話を聞くと、自身が高齢者であるという意識が希薄だと感じる。 ・働いている高齢者が老人会などの地域活動に参加しない理由は様々であると思う。忙しいから、老人会ではお金を稼げないから、長年仕事一筋でやってきて仕事以外に関心がないから、地域とは別のコミュニティでの交流を重視しているから等々。その中でも一番の理由は、働くことによって社会の中に自分の居場所を見出し、社会の役に立っているという自負が強いからだと思う。 ・以前と比べて高齢者に対する世の中のイメージも変わってきており、高齢者自身の趣味趣向も多様化してきている。例えば、昔は高齢者のスポーツと言えばゲートボールだったのが、それがグラウンドゴルフに代わり、今ではそういった決めつけは通用しなくなっている。 4 その他 事務局から第2回会議の日時について相談したところ、委員の協議により7月21日（木）午後2時からに決定された。 5 閉会
--	--